

# おーぷん

社会福祉法人さざんか会法人広報誌『おーぷん第91号 2022 秋』

発行：さざんか会法人本部/船橋市行田 2-8-1/☎047-404-1135

編集：おーぷん編集委員会/けいよう/船橋市二和西 5-10-1/☎047-411-8177

国連で「障害者権利条約」(以下「条約」とする)が作られたのは2006年のことでした。日本が条約を批准したのは2014年、8年後のことです。この間、この国では2013年に「障害者虐待防止法」が、2011年には「障害者差別解消法」が成立と、障害者の権利擁護に直結する法律が作られ、批准に備えたものでした。

また、国連には「障害者権利委員会」が設けられており、条約締結国の条約に対する取り組みの現状等を審査して、対象国の政府に勧告(総括所見)を出すことになっています。つまり、締結国は定期的にこの委員会に対して報告書を提出しなければなりません。今年8月、その審査や話し合いに日本が初めて参加しました。場所はスイスのジュネ

ーブ、国連本部で2日間にわたるものでした。そして翌9月9日に日本に対する勧告が公表されました。さて、その結果は？

## 『条約は生きていますか？』

社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治

### おーぷん91号目次

P1 「条約は生きていますか？」  
さざんか会 理事長 宮代隆治

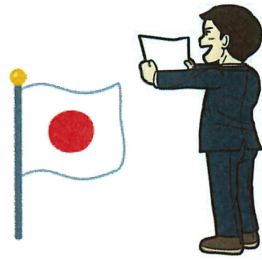
P3 北総の里だより  
・北総育成園  
・笹川なすな工房

P6 各事業所秋だより  
・のまる  
・ゆたか福祉苑  
・けいよう  
・カメラアハウス  
・とらのこキッズ  
・さざんかキッズ  
・グループホーム

P9 「さざんか会のグループホームであったこと」  
さざんか会 理事 泉 一成



前文に始まり五〇条からなる条約ですが、90項目以上も要改善の勧告を受けてしまいました。中でも大きくマスコミ等で取り上げられたのが第十九条、「自立した生活及び地域生活への包容」と第二四条「教育」です。



第十九条は「施設から地域に出て自立した生活を送る」ことを趣旨とするものでしょうが、知的障害者の場合未だ施設に入所している人が12万人以上いるのであり、国も地域移行を政策の柱において取り組みますが、比較的軽い障害の人たちのグループホーム利用等は進むものの、重い障害や行動障害のある人たちの地域生活実現は厳しいものがあります。勧告では地域で暮らすことを障がい者の権利とし、予算配分やより地域生活実現の強力なシステム構築が促されました。

また、精神科病院での入院について第一四条「身体の自由及び安全」の観点から強制入院を差別と捉え、これを容認する法的規定の廃止を明記、その上で勧告もありました。



「教育」については、思い起こすことがあります。この国に本格的な義務教育が施されたのは1979年でした。所謂「養護学校義務制」です。どんなに重い障がいがあっても、養護学校が整備され、そこに教育が用意されました。どうしても、通学が困難な場合は所属する学校から教師が自宅まで出向いての教育が施されました。

この時、「養護学校反対！」の声が全国から聞こえて来ました。就学の保障に反対するのはなく、養護学校の利用について疑問が投げ掛けられました。「分離教育」への反対です。障

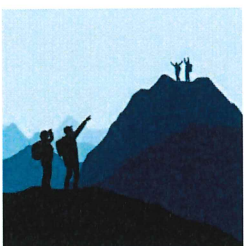
がいのある子も、そうでない子とともに地域の学校に通うのが「普通」ではないのか。わざわざ分けることへの弊害が懸念されたのです。

当時、私は児童通園施設(現「児童発達支援センター」)で指導員をしており、毎春学期を迎える子どもたちを養護学校(現「特別支援学校」)なり特殊学級(現「特別支援学級」)に送り出していました。「分離」することの是非、それでもやっと吾が子を学校に通わせることができる親御さんの安堵の声を聞くと、複雑な思いに駆られたことを思い出します。

今回は、障がいの有無やその程度等で学びの場を決めるのではなく、インクルーシブ教育を基本とし、分離された特別な教育は止めるように、とあります。これには、当然反論があります。先日、新聞の投稿欄に特別支援教育に従事する教員の方が投稿されて、一人ひとりの障害特性に応じた教育の実践、きめ細やかな対応により成長する児童の姿が紹介され、勧告が促す教育現場の風景が見え難いと書かれています。

障害のある人が、様々な援助を受けながらも地域社会で排除されたり、差別されたりすることのない存在であること、それには障がいのある人への正しい理解が不可欠です。それを可能とする環境とは…。いつもそこに障がいのある人が存在することではないでしょうか。それが当たり前の風景であること、かもしれない。津久井やまゆり園”での悲しい出来事を想起します。「分けること」はともすれば「隠すこと」になりかねませんし、下手をすれば「分断」を招きます。条約の真髄は「障害当事者の思い」です。「共生」の実現には当事者の思いが反映されなければ、絵に描いた餅に過ぎません。

今回の「勧告」の意味を咀嚼して、志向する方向を見定めたいと思います。克服すべき壁はどこにもあるし、相変わらず強固なものであることを認識しつつ。



# 北総の里だより

## 北総育成園

### 『感謝の心で暮らすこと』

支援主任 菅谷 大輔

私は北総に入職してから利用者さんと作業をする事に、一番の楽しみとやりがいを感じて日々の仕事に臨んできました。

世間ではコロナ第7波が少し落ち着きを見せつつもロシア・ウクライナ戦争の連日ニュースを観る度に「早く終わってくれ」と強い思いにかられています。

入職した20年前は、自分も利用者さんも今より若く、多少のケガはしても大病をする方もあまりいませんでしたが、ここ何年かは入院をする方も増えてきました。

北総最高齢84歳のTさんもその一人。Tさんといえば、北総利

用者職員誰しもが認める北総掃除大臣。作業に出ているいつも竹ぼうきで園回りの落ち葉掃きを一生けん命やっている姿がありました。Tさんが作業場周りの掃除をしてくれた後は落ち葉ひとつなく、また館内に戻れば、モップを手に廊下を押し掛けてくれている。



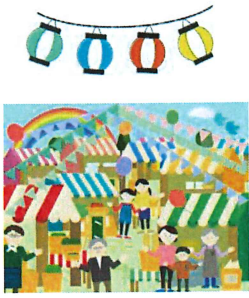
そして利用者への気遣いも出来る方で数年前に退所された全盲のSさんの事を自分の家族の様に気に掛けてくれていました。いつもSさんに寄り添っては声を掛け、Sさんの目となりいつもそばにいてくれた姿が強く印象に残っています。Tさんのやさしさ溢れる姿勢の根底には、ご家族の存在が大きいと思います。ご両親はすでに他界されていますが、ご兄弟姉妹が献身的に支えて下さっています。コロナ禍以前は定期的に面会や園行事に姿を見せてくれ、今のなかなか会えない状況でもお手紙や写真など送って心を寄せてくれています。自分も障害を持つ弟の兄として、これまでどれだけ寄り添えてきたか、またこれらどれだけ出来るのかと思うと恥ずかしい思いばかりになってしまいます。

そんなTさんが体調を崩し今年の夏前に入院しました。約2週間の療養を経て退院した後「もしかしら歩行は難しいのでは？」と心配していましたが、嬉しい回復ぶりを見せてくれました。少しずつゆっくと掃き掃除や片付けを行ってくれています。笑顔で皆さんに話しかけてくれます。その姿はきっと北総の「やる事のある暮らし」「働くこと生きる事」の生活が礎となっているからだと思えます。Tさんに限らず、ともに過ごす仲間も長くこの生活に身を置



き、利用者同士、職員同士、利用者職員同士でたくさん声をかけあい、「相手に感謝する、感謝される」暮らしを大事にしてきました。退院して元気に過ごすTさんの姿は、本当に尊いと思います。以前ほど毎日の作業には参加できませんが、園芸班に参加したりドライブに行った時はとても嬉しそうにしてくれています。改めて、利用者と職員皆で今ある作業の時間を大事に取り組んでいきたいと思っています。

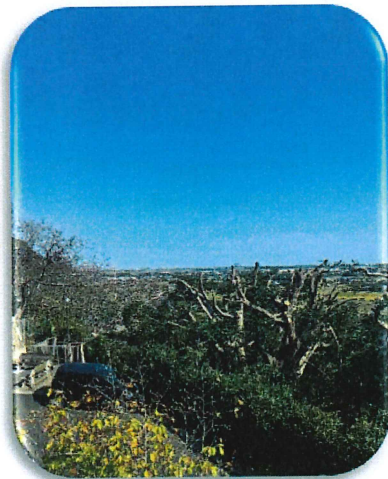
11月3日には3年ぶりに東庄ふれあい祭りが開催され、北総も久しぶりに出店します。農耕の野菜、林産の椎茸、園芸のシクラメン、手芸、木工、紙工、ありのまま工芸の室内製品。利用者で作った製品を地域の皆様にぜひ見て頂きたいと思っています。また少しづつ北総も地域での行事販売に参加しつつ、日々の生活が充実できるように利用者の皆さんを支援していきたいと思



お楽しみお茶会



秋まつりハロウィン



『豊かな自然』  
右：夕焼けと利根川  
左：職員室の窓から



東庄ふれあい祭り 北総育成園 笹川なすな工房 出店

# 笹川なずな工房

## 『2022年秋の報告』

支援員 高野 明夏

人々の生活を一変させてしまった新型コロナウィルス流行から3年余りが経ち、笹川なずな工房の作業活動や販売活動も大きく変化しました。コロナが流行する前の10月、11月は近隣地域のイベント販売へ参加させていただき、その準備で大忙しの2か月間が懐かしく蘇ってくる今日この頃です。令和4年、少しずつ日常を取り戻しつつあります。Withコロナが進みイベントの規制も緩和され、9月には日本一の大きさを誇る、イオンモール幕張新都心にて、「ナイスハートバザール 2022 inちば」へ出店をさせて頂きました。そこでは、ジャム、焼き菓子を中心に販売させて頂いたとき、沢山のお客様様に商品を手に取っていただきました。そして今年も3年ぶりの秋のイベント販売。以前のようにはいかないが、今年度は三

場面のイベントへ参加する予定です。コロナ禍でのイベント販売に職員は「なにができるか?」新たなイベント販売のカタチを模索しています。焼きたてパンを始め、ジャムや加工品を楽しみに待っていてくれるお客様が沢山いるということ。手間をかけ栽培、加工を行い利用者、職員の思いが詰ったらっきょうの甘酢漬けや新鮮な果実を使用したジャム。今回はそんな製品を製造している就労継続B型加工班の作業を紹介させていただきます。

また、加工班の作業の中でジャムの次に比重を置くのがらっきょうの仕事。今年も収穫から加工までを行い、甘酢漬けにしました。今年の加工分も徐々に漬け上がり販売をスタートしたところです。近隣の常設店から「なずなさん!らっきょういつ出来る?」の声を沢山いただき、お客様から愛される商品の一つです。栽培から加工、漬け上がりまでに約10か月以上掛かります。その工程には、利用者さんの力が大きく発揮され、収穫を頑張る人、らっきょうを洗う人、下処理をする為薄皮を剥き、根を切り続ける人とそれぞれが得意とする分野で力を発揮してくれま

す。個々の強みを生かし、それをどのように発揮できるか?職員も利用者さんの新たな出番にワクワクします。そして今年もらっきょうの植え付けの季節がやってきました。十月上旬に植え付けたらっきょうが芽を出し、それを見ると嬉しい気持ちになります。どの作業も奥が深いです。失敗しても繰り返し行う事でカタチになり自信へと繋がります。将来の目標が一人ひとり違っても今出来る事を大切に「やってみよう!」の気持ちを忘れず、その先の目標である「就労」へと導けたらと思います。最後に、私達が作ったパンやジャム、加工品を楽しみにして下さるお客様に喜んでいただけるように、愛される商品作りに励んでいきたいと思



収穫した  
「らっきょう」



「甘熟いちじく」  
の皮むき工程

# のまる

季節が秋へと移り変わりましたが、皆さん体調を崩さず日々過ごされています。

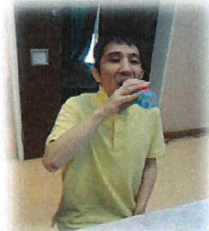
10月2日(日)に毎年恒例の『のまるんるんフェスタ』が開催されましたので、その様子を紹介したいと思います。

今年は、感染症対策に努めながら、例年より縮小し、ユニットごとの開催となりました。

厳しかった夏の終わりの雰囲気を感じながら、各ユニットではお祭りの様な装飾にしました。スタッフが、利用者さんお一人おひとりにお菓子等を配りました。皆さんの明るい声がユニット中に響き、満足そうな笑顔を沢山みることができました。

今後も利用者さんの楽しみが増える様に試行錯誤していきます。

朝晩が冷え込む季節になり、随分と寒さを感じるようになりましたが体調管理に気をつけて、これから訪れる冬と一緒に乗り越えたいと思います。



## ゆたか福祉苑

暑かった夏も過ぎ去りあつという間に冬がやってきそうな気配…皆様如何お過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症も世の中の的に活動の緩和もされはじめましたが、まだまだ気を緩めることなく感染症対策に努めなくてはと思う一方、もっとご利用者様の楽しみを増やせるよう、気を引き締めながらも新たな試みや新たな活動等、現状でできる事を模索しなければと思う今日この頃です。

さて、ゆたか福祉苑では各班で季節の装飾やダンス活動を通して少しでも楽しんで頂けるよう取り組ませていただいております。

ご利用者様、保護者の方々、それぞれに楽しんで頂けるよう、職員一同頑張っていきたいと思っております♪

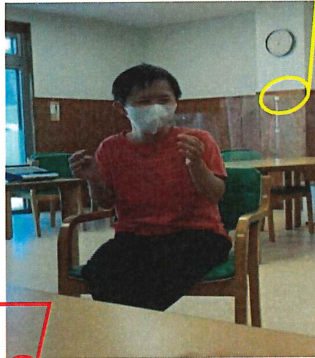
# けいよう

## お別れ会



10月末で退職する職員のお別れ会を食堂で開きました。  
皆さん別れを惜しまれており、お別れ会の終わりにはそれぞれけいようでの最後の交流を楽しまれています。

## 日中活動の様子



けいようではコロナ感染対策とし、引き続き今年度も班ごとで活動しています。  
自主制作班と風船班の1部のグループでカラオケ活動を開始しました。

4月よりカメラアハウスに異動してきてくれた職員を紹介いたします！



名前 本多 真依  
出身地 茨城県 取手市 10年ぶりにカメラアに戻ってきました！皆さんと楽しく活動させて頂ければと思います◎  
よろしくお祈いします！



カメラアハウスの外活動で畑の作業があります！  
月に2回ほど畑をお借りして草むしりや花の苗を植えたり野菜の苗を植えたりと皆さん楽しんで活動に参加されています。野菜を収穫して、販売をして皆さんの笑顔もたくさん収穫できとても充実した活動になっています！

# カメラアハウス

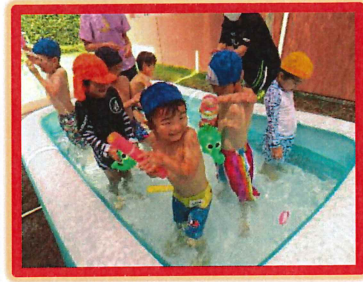




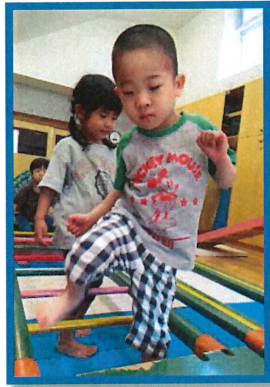
# とらのこきッズ



気温も下がり、秋を感じる日々になってきました。今回は、夏から秋にかけてのとらのこキッズの様子をご紹介します！

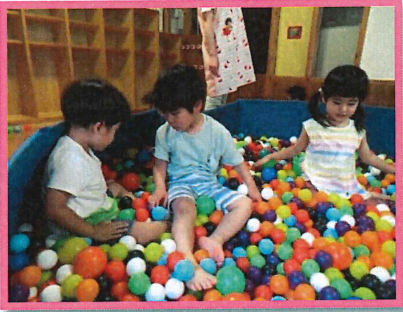


7月・8月には大きなプールや、園庭にビニールプールを出して、水遊びを行ないました!!大きなプールにドキドキしているお子さんや、水鉄砲を上手に使って保育者や友達と水を掛け合っていました😊



9月に入ってから、雨が降る日が多くなり、わんぱくルームやクラスで遊ぶ機会が多くなりましたが、いつでもどこでも子ども達は全力です!!暑さにも、雨にも風にも負けず、元気いっぱいに遊びました!!

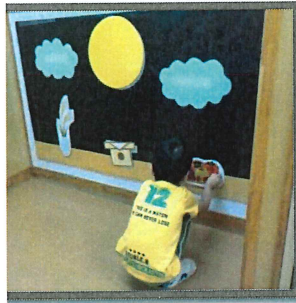
今年度もあと半分になりました。クラスでもとらのこキッズでも笑顔一杯の思い出を作っに行きたいと思えます。



## さざんかキッズ

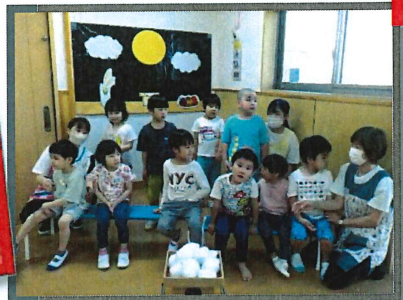
暑い夏が過ぎ去った秋、さざんかキッズでは秋のイベントが行われました!

9月はお月見!お月見の絵本を見てからお月見の景色をマツチングゲーム!更にお団子までみんなで作りました◎



そして10月。にじ組はお買い物遊びをしました。きゅうりやトマト、バナナ、たくさん野菜や果物を「どれにしようかな?」と選んでママと一緒に楽しくショッピングしました♥

知的クラスではおさんぽにいこう!が行なわれました。さざんかキッズからママやパパと手を繋いでスタート!シールラリーをしながらキッズの周りをグルッと園庭まで歩きました。園庭ではお友だちや親子でたくさん遊んで秋の日を満喫♪大満足の一日になりました◎





## ホーム便り

今回のホーム便りは9月と10月に「ホームたんご」にてそれぞれ誕生日を迎えられた方のご様子を  
お送りしていきます。



まずは9月に誕生日を迎えられた入居者の高橋さんのご紹介です。



高橋さんはご本人の希望により旅行雑誌をプレゼントしています。外出がお好きでコロナが落ち着いたら色々なところへ行きたいと楽しそうにスタッフに語られています。



続きましては10月に誕生日を迎えられた末崎さんです。

末崎さんは自分のものは自分で見て決めたい!との要望でしたのでスタッフと一緒に外出し、色々吟味されていきました。ご自身で選ばれただけあって大変ご満悦のご様子でした。



今回、誕生日会はお二方ともウィルス対策の為、スタッフが代表してお祝いの言葉をお伝えしてケーキとプレゼントをお渡ししました。コロナ前とは違い少し寂しいお祝いとなっておりますが、お二人とも美味しくケーキを召し上がられており嬉しく思います。早くコロナが落ち着き、また皆さんでにぎやかに誕生日会が行えることを願っています。

## さざんか会のグループホームであったこと

～事例からの反省～

さざんか会理事 泉 一成

今から6年前の平成28年ごろさざんか会のあるグループホームにおいて、職員の不適切な言動の在り方として不適切なことがあり、ご入居者やご家族に不快な思いをさせてしまったことがありました。当時は、その状況を把握できず、発覚後の令和2年5月、法人として深く反省し、船橋市指導監査課に報告しました。

さらに、グループホーム側から、経過等を説明するとしていながら、その後ご説明をしていなかったことも重大なことで受け止め、ご家族に謝罪しました。

グループホームは、一人仕事の場面が多く、誰も見ていないからといってご入居者の気持ちを傷つけるよ

うな発言や、夜間にご近所に聞こえるような怒鳴り声や、朝の忙しい時間帯だったとしても送迎の車両に乗車を促す際、強い口調になるなど、ご入居者の人格や尊厳を否定する言動はあってはならないことです。紙面をお借りして改めてご入居者・ご家族に深くお詫び申し上げます。

さざんか会が目指してきたことは、「人権の保障」を基調とした支援であり、徹底してご利用者・ご入居者の思いに寄り添うことです。「人権を守る」ことが私たちの支援の基本であり一丁目一番地です。そのため、日々の権利擁護として常勤・非常勤に関わらず人権感覚を育成していくことが

求められています。その際、ご利用者・ご入居者の背後にご家族の思いがあることを認識しなければなりません。絶えず相手の立場を思い、相手の目線で支援を行うことが重要です。

また、「利用者主体の支援」を行うためには、説明と合意、ご利用者・ご入居者のできることを引き出し、いくエンパワメントを大事にしていくことが重要です。それは、職員個々が、常にご利用者本人が主役であることを意識して支援していかねば達成できません。福祉的支援とは何か。私は、相手を思いやること、寄り添うことだと考えています。私たちの仕事の立ち位置を日々認識し、その職務職責を意識して業務に当たらねばなりません。いま、次の言葉を思い出しています。

「爾俸爾祿 民膏民脂  
下民易虐 上天難欺」

ある雑誌に掲載されてしまった。「なんじのほう なんじのろくは、 たみのこう たみのしなり かみんしい たげられやすくも じょうてんあざむきがたし」。「あなたの給料は、民の汗と脂から生まれたものだ。その民を虐げることには容易だけれど、上天にいる神様を欺くことはできない」この言葉を肝に銘じています。誰も見ていないからと不適切な支援や、やるべきことを放置し、怠ってはならない。ご利用者・ご入居者を下に見てはいけない。同じ目線で相手の思いに寄り添い、客観性を持って支援をすることが、さざんか会が目指していることです。デパートの店員が、お客様を怒鳴っているのを見たことがあるでしょうか。この出来事を法人職員全員が我が事として受け止める必要があります。

再発防止に向けて、常勤

非常勤に関わらず、権利擁護研修を、今後も定期的に行う予定です。また、個別支援計画について、各職員と情報共有し、統一した支援を行っていく方針です。

改めてご利用者やご家族を支える視点を振り返ると、次のとおりです。

- ① 自己覚知 自分の価値観に向き合う
- ② 利用者の尊厳 すべての利用者をかけがえのない存在と認識し、尊重し、守り続ける
- ③ 自己実現 どんな障害があっても、判断能力が不十分であっても実現できる可能性と権利がある
- ④ 利用者の利益を優先する 利用者の利益は、職員の利益や組織の利益よりも優先する
- ⑤ 自己決定 判断能力が不十分であったとしても、利用者は自分で考え、選り決定していく力と可能性がある

⑥ 受容 支援者の先入観や偏見を排し、利用者があるがままに受け入れていく

⑦ 日々の権利擁護 利用者自身が権利の主体であることを理解し、そのことをご利用者に伝えていく

このように利用者支援の原点に立ち戻り、さざんか会全職員が一体となり謝罪と深い反省の元、「忘己利他」の心構えで、信頼回復に向けて権利擁護研修と支援の振り返りを行うことにより、「より良い支援」を実践していくことを誓います。今後、情報公開に努め、苦情解決に迅速に対応するとともに説明責任を果たし、安心安全なグループホーム運営に鋭意努力してまいります。

今回、利用者様・ご家族を深く傷つけたことをさざんか会として深く重く受け止め反省と謝罪の意を表します。